個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【建設部環境整備課】

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 浄化槽台帳システム |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 建設部環境整備課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 府中市内に設置されている浄化槽の設置状況及び管理者名のリスト |
| 記録項目 | 1設置者氏名 2設置者郵便番号 3設置者住所 4設置者電話番号 5場所 6郵便番号 7町名番地 8施設名9 場所住所 10管理者氏名 11管理者郵便番号 12管理者住所 13設置者電話番号 14処理対象人員(人槽) 15汚水量 16単独・合併 17構造 18建物種別名 |
| 記録範囲 | 浄化槽設置者及び設置業者 |
| 記録情報の収集方法 | 本人又は代理者による申請 |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 記録情報の経常的提供先 | 広島県知事指定検査機関　広島県浄化槽協会・広島県知事指定検査機関　広島県環境保全センター |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） | ■法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － |
| 備考 |  |

作成日（最終修正日）：令和５年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【建設部環境整備課】

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 浄化槽設置届名簿 |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 建設部環境整備課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 府中市内に設置される浄化槽の設置に関する届出のリスト |
| 記録項目 | １検査日付、２総合判定、３得意先コード、４旧県台帳№、５管理者名、６管理者郵便番号、７管理者住所、８管理者電話番号、９使用者名、１０使用者郵便番号、１１使用者住所、１２使用者電話番号、１３浄化槽種別、１４処理方式、１５メーカー、１６型式、１７建築用途、１８人槽、１９点検業者、２０清掃業者、２１前回清掃日、２２所見 |
| 記録範囲 | 浄化槽管理者 |
| 記録情報の収集方法 | 本人又は代理者による申請 |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 記録情報の経常的提供先 | 広島県知事指定検査機関　広島県浄化槽協会・広島県知事指定検査機関　広島県環境保全センター |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） | ■法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － |
| 備考 |  |

作成日（最終修正日）：令和５年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【建設部環境整備課】

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 法定検査改善通知 |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 建設部環境整備課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 指定法定検査機関による検査結果の通知 |
| 記録項目 | １検査日付、２総合判定、３得意先コード、４旧県台帳№、５管理者名、６管理者郵便番号、７管理者住所、８管理者電話番号、９使用者名、１０使用者郵便番号、１１使用者住所、１２使用者電話番号、１３浄化槽種別、１４処理方式、１５メーカー、１６型式、１７建築用途、１８人槽、１９点検業者、２０清掃業者 |
| 記録範囲 | 浄化槽管理者 |
| 記録情報の収集方法 | 法定検査機関からの情報提供 |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 記録情報の経常的提供先 | 広島県知事指定検査機関　広島県浄化槽協会・広島県知事指定検査機関　広島県環境保全センター |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） | ■法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － |
| 備考 |  |

作成日（最終修正日）：令和５年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【建設部環境整備課】

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 浄化槽法第１１条未受検者に対する文書発送 |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 建設部環境整備課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 指定法定検査機関への検査受験依頼の通知 |
| 記録項目 | 1設置者氏名 2設置者郵便番号 3設置者住所 4設置者電話番号 5場所 6郵便番号 7町名番地 8施設名9 場所住所 10管理者氏名 11管理者郵便番号 12管理者住所 13設置者電話番号 14処理対象人員(人槽) 15汚水量 16単独・合併 17構造 18建物種別名 |
| 記録範囲 | 浄化槽管理者 |
| 記録情報の収集方法 | 法定検査機関からの情報提供 |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 記録情報の経常的提供先 | 広島県知事指定検査機関　広島県浄化槽協会・広島県知事指定検査機関　広島県環境保全センター |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） | ■法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － |
| 備考 |  |

作成日（最終修正日）：令和５年４月１日